



平成 30 年 8 月 7 日

各 位

上場会社名	シンポ株式会社
代表者	代表取締役社長 田中利明
(コード番号	5903)
問合せ先責任者	専務取締役管理部長 水野泰彦
(TEL	052-776-2231)

(訂正・数値データ訂正)「平成 30 年 6 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

平成 30 年 8 月 6 日に発表いたしました「平成 30 年 6 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

平成 30 年 6 月期決算短信発表後の有価証券報告書の作成過程におきまして、記載の内容に一部訂正が生じたので、提出済みの決算短信を訂正させていただくものであります。

2. 訂正の内容

(1) サマリー情報 (2 ページ)

※ 注記事項

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
(訂正前)

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無

(訂正後)

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

(2) 添付資料 (12 ページ)

1. 連結財務諸表及び主な注記

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(訂正前)

記載なし。

(訂正後)

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第 36 号 平成 30 年 1 月 12 日。以下「実務対応報告第 36 号」という。)等を平成 30 年 4 月 1 日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成 17 年 12 月 27 日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第 36 号の適用については、実務対応報告第 36 号第 10 号(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第 36 号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

以上